報道関係者各位

2022年11月4日 L) な ベ 市 株式会社 ダイハツ三重

いなべ市と株式会社ダイハツ三重との トヨタシェアステーション開設式

の開催について

いなべ市と株式会社ダイハツ三重(四日市市 代表取締役社長 大久保 誠人)は、 2022年11月16日(水)にトヨタシェアステーション開設式を実施します。

記

1 開所式

| 17.157.7.1 | | |
|------------|----------------------------|------------------|
| 開催日 | 2022年11月16日(水) 14:00~14:30 | |
| 開催 | 三重県いなべ市北勢町阿下喜 31 番地 | |
| 場所 | (いなべ市役所 本庁舎 正面玄関前) (資料1) | |
| | | (敬称略) |
| 出席者 | [いなべ市] 市長 | 日沖 靖(ひおき やすし) |
| | [株式会社ダイハツ三重]代表取締役社長 | 大久保 誠人(おおくぼ まこと) |
| | | (敬称略) |
| 締結者 | [いなべ市] 市長 | 日沖 靖(ひおき やすし) |
| | [株式会社ダイハツ三重]代表取締役社長 | 大久保 誠人(おおくぼ まこと) |

2 実証実験概要(資料3)

一般的にカーシェアは、都市近郊若しくは観光地等で実装されていますが、過疎地域、中山間地 域での導入例はありません。

今回の実証実験は、ふじわらディサービスセンター付近(資料 2)にトヨタシェアステーションを 開設し、ボランティアによる交通弱者移動支援、介護事業所の送迎、いなべ市社協移動、いなべ 市公用などの分野で、カーシェアの採算性が確保できるだけの稼働があるかを検証します。 ボランティアドライバーが交通弱者等の移動支援する場合、自家用車を利用しますが、燃料費、 自動車保険等が弊害となっており、カーシェアが問題解決の糸口となる可能性があります。

また、介護事業所等は購入又はリースで事業用車両を確保し、主に送迎時間帯の利用頻度が高 い反面、昼間は利用されていないケースが多く、各事業所がカーシェアで送迎利用できれば、各 事業所の財務軽減につながります。

3 報道機関のみなさまへ

当日、取材いただける報道機関の方は、事前にいなべ市【事務担当】又は株式会社 ダイハツ三 重【事務担当】までご連絡いただきますようお願いいたします。(TEL 又は FAX 又はメール)

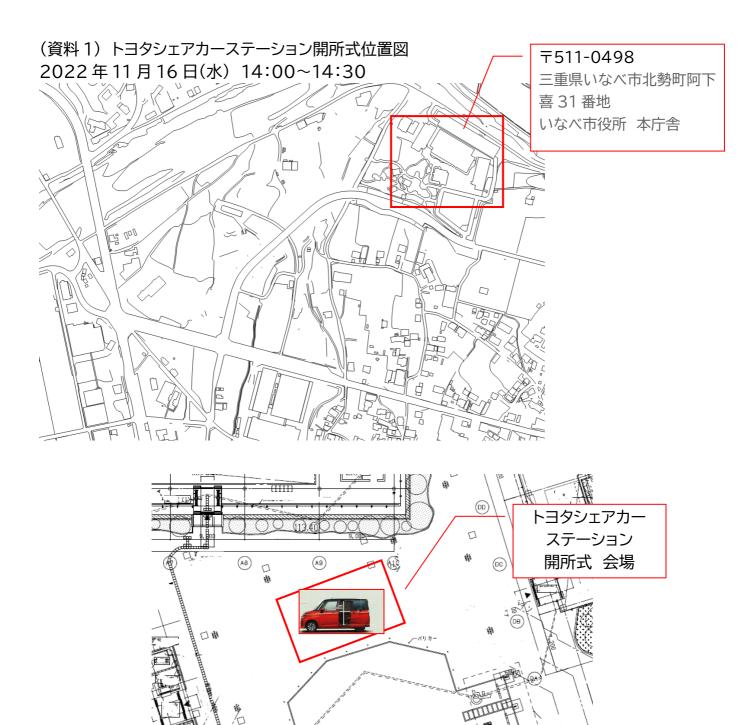
【事務担当】

いなべ市 福祉部 長寿福祉課 太田 TEL 0594-86-7819/FAX 0594-86-7865 tyouju@city.inabe.mie.jp

〒511-0498 三重県いなべ市北勢町阿下喜 31番地

【事務担当】

株式会社 ダイハツ三重 本社 総合企画 山下 TEL 059-353-5315/FAX 059-354-0066 sogokikaku 1@dmie.daihatsu-dlr.co.jp 〒510-0062 三重県四日市市北浜田町 1-3

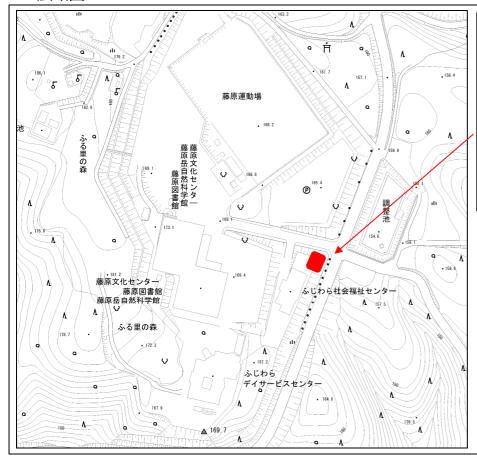


おもいやり駐車場 4台 車いす専用駐車場 2台

шш

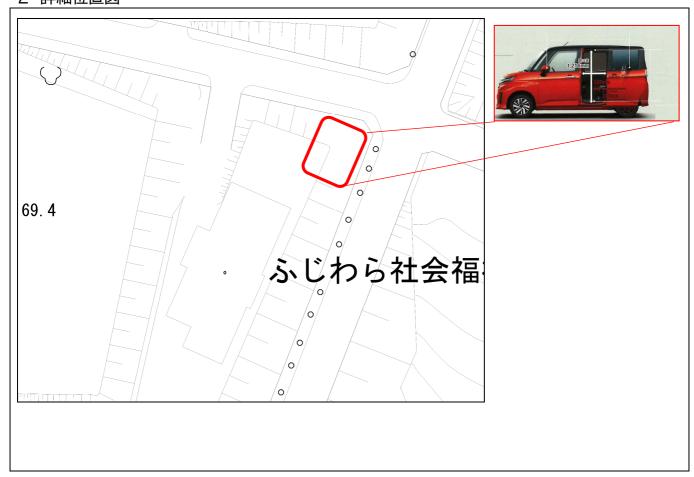
(資料2)トヨタシェアカーステーション設置場所

1 広域図



三重県いなべ市藤原町市 場 494番地 2 (旧いなべ市社会福祉協 議会藤原支所 駐車場) ※藤原文化センター (0594-46-4311)を目的地 設定いただくとスムーズに アクセスいただけます。

2 詳細位置図



いなべ市 SHARF CAR 実証実験

【 CAR SHARF 概要】

【利用方法】 運転者(ボランティアドライバー、 社協 職員、介護事業所職員、市職員)はカーシェアを支 援者宅訪問移動、施設利用者、その他公用移動手 段として活用します。

【ステーション】

旧いなべ市社会福祉協議会藤原支所 駐車場 【車両】ダイハツ トール(5 人乗り小型乗用車) 【利用料金】

実証実験中の利用料はいなべ市が負担します。 実験後、利用者、運転者、(株)ダイハツ三重、いな べ市の間で、個人負担額等や実現の可否を含めた 議論を実施します。

・一般的にカーシェアは、都市近郊若しくは観光地等で実装 されていますが、過疎地域、中山間地域での導入例はあり ません。

・今回の実証実験は、ボランティアドライバーの交通弱者等 の移動支援、介護事業所、いなべ市社協、いなべ市公用な どの分野で、カーシェアの採算性が確保できるだけの稼働 があるのかを検証します。

ボランティアドライバーが交通弱者等の移動支援する場 合、自家用車を利用しますが、燃料費、自動車保険等が弊害 となっており、カーシェアが問題解決の糸口となる可能性 があります。

また、介護事業所等は購入又はリースで事業用車両を確 保し、主に送迎時間帯の利用頻度が高い反面、昼間は利用 されていないケースが多く、各事業所がカーシェアで送迎 利用できれば、各事業所の財務軽減につながります。

長寿福祉課



【ダイハツ トール】











7:00

8:00

9:00

10:00

11:00

12:00

13:00

14:00

15:00

17:00











【介護事業所職員】

【ボランティアドライバー】

【社協職員】

【市職員】

16:00